

整理番号	42-9	事務事業名	学校評議員運営事業	作成部署	教育委員会管理部管理課	電話	内線887
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 鈴木 正広	課長職名	青山 章二	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	平成13年	根拠法令等	学校教育法施行規則第23条の3、北広島市立学校管理規則、北広島市学校評議員運営規定				
〃 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	平成12年学校教育法施行規則が一部改正され、学校に学校評議員を置くことができるようになった。これにより、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開することを目的とする。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち	(第4章)
	節	学校教育	(第2節)
	施策	開かれた学校づくり	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	学校運営	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	地域や社会に開かれた学校づくりを推進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	平成13年度試行として3校に配置。平成14年度から小・中学校全校(16校)に配置。1校5名で、16校で80名の学校評議員を委嘱。平成16年度まで各校1~3回程度の学校評議員全体会議を開催し、また1年間を通して個別会議により評議員から学校運営等に関しききとりを行っている。翌年5月下旬教育委員会が学校評議員合同会議を開催し、各校長・代表評議員から活動状況を発表してもらい、教育委員会と意見交換を行っている。
		17年度	学校の取組は同上だが、教育委員会主催の合同会議を、本年度は5月下旬に東部・西の里地区、北広島団地地区、大曲・西部地区の3地区に分け実施した。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	594	594	594	594
	合計	594	594	594	594
人件費(概算)	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	0.05
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	450	450	450	450
総事業費 +		1,044	1,044	1,044	1,044

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	学校評議員数 (1校5名×16校)	80人	80人	80人	80人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	評議員から出された意見件数	106件	112件	110件	110件
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1件意見あたりコスト (総事業費÷意見件数)	9,800円	9,300円	9,500円	9,500円

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	今後益々地域と密着した学校運営を行い、外部評価の導入を進め学校運営の質を高める事が求められているため、今後も継続が必要である。石狩管内の自治体ではほぼ配置されているが、全道的にはこの数年、さかんに学校評議員の配置が行われている状況である。
---------------------------------	---

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	義務教育である小中学校の運営の質を高めるうえで妥当である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	地域住民の学校に対する多様な意見を聞くうえで妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	手段は妥当と考えるが、さらにこの制度を地域に広める必要がある。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	制度の内容から、受益者負担はなじまない。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	この制度を地域に広める必要がある。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	評議委員の活動はボランティアである。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	平成14年度から本格的に配置したものであり、制度定着のために継続する必要があると思われる。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	現在、学校評議員は全体会議のほか、個人会議週間を設定し一人ひとりが学校と意見交換するなど、活発に活動している。また、学校のみならず地域においても活動している委員もあり、学校と地域を結ぶ有効な事業であり、この制度の充実を図っていく。